

平成 29 年度 事業計画書

平成 29 年度事業計画は、次のとおりとする。

I 退職資金交付事業について

1. 掛金徴収業務及び退職資金交付業務について

注. [] 内は平成 28 年度事業計画を示す。

(1) 掛金徴収業務

① 維持会員数	599 法人	[598 法人]
② 登録教職員数	136,955 人	[136,771 人]
③ 掛金率	千分の 119	[千分の 119]
(ただし、実態に即するよう、維持会員毎に掛金率を増減する。)		
④ 1 人当たり俸給月額	415,472 円	[415,657 円]
⑤ 掛金納入額	745 億円	[745 億円]

(2) 退職資金交付業務

① 退職教職員数	9,552 人	[9,463 人]
② 1 人当たり退職資金交付額	9,003,350 円	[8,876,680 円]
③ 退職資金交付額	860 億円	[840 億円]

(平成 28 年度退職資金支払準備特定資産充当枠に残額がある法人には、同資産から充当する。)

2. 退職資金交付事業の検討等について

- (1) 将来にわたって財政の均衡を保つため、掛金率の計算基礎について再検討を行う。
- (2) 退職資金交付業務方法書等の改善策を検討する。
- (3) 退職資金交付申請書類等の電子化の検討を継続する。

3. その他

- (1) 退職資金交付事業についての説明会を開催する。
- (2) 維持会員等に交付事業に関する説明や意見交換を積極的に行う。
- (3) 広報誌「BILANC」及び「年次報告書 (ANNUAL REPORT)」を発行する。
- (4) 活動状況、運営内容、財務資料等を Web サイトに公開する。

Ⅱ 調査研究事業について

1. 私立大学等の退職金等の実態に関する調査研究分析を行う。
2. 民間企業等における退職金制度の動向に関する調査研究を行う。

Ⅲ 掛金に対する国庫補助金の確保について

平成 30 年度私立大学等経常費補助金の要望については、従来どおり関係私学団体の方針の下、所要の補助額となるようその実現に向け努力する。

Ⅳ その他

業務の運営等について、私学団体その他関係機関との意見交換を行う。